



許可番号 第01728032155号

産業廃棄物処分業許可証

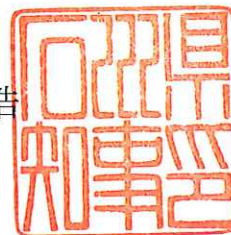
住所 石川県金沢市湊三丁目23番地2
 氏名 株式会社金沢柿田商店
 代表取締役 朝倉 建郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

石川県知事 馳

浩



許可の年月日 令和5年2月13日

許可の有効年月日 令和12年1月24日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎、圧縮）

産業廃棄物の種類

破碎：金属くず、がれき類（金属くずが付着したものに限る。）

これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く以上2種類

圧縮：廃プラスチック類（金属くずが付着したものに限る。）、金属くず、

「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」（金属くずが付着したものに限る。）

これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日及び許可番号
破碎 （※1）	野々市市押野四丁目95番1 外7筆	平成9年5月11日	180 t/日 (8時間)	平成13年2月1日・第12-114号
圧縮 （※2）	野々市市押野四丁目95番1 外8筆	平成9年9月5日	96 t/日 (8時間)	—

※1 金属くず、がれき類

※2 廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年1月25日 新規 平成12年3月21日 変更 平成16年1月25日 更新
 平成21年2月20日 更新 平成24年3月26日 優良基準適合確認
 平成24年4月25日 変更 平成28年3月22日 更新（優良認定）
 令和5年2月13日 更新（優良認定）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無